

小中学校の給食無償化を求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

令和4年12月15日

提 出 者

郡山市議会文教福祉常任委員会委員長 大 木 進

小中学校の給食無償化を求める意見書

昨今のウクライナ情勢や円安等の影響を受け、物価の高騰は、経済的に困難な家庭のみならず、多くの家計に大きな負担をもたらしている。このような中で、給食費の納入が困難となる家庭はますます増えていくものと思われる。給食費は小学校では年間約5万円、6年間では約30万円、中学校では年間約6万3千円、3年間では約19万円とその負担は大きなものである。さらに、材料費等の高騰で給食費を上げざるを得ない自治体もあり、ますます負担が大きくなる。今こそ、給食費の公的援助をするべきである。

少子化が加速し、社会問題となっているが、これに対しても公的な子育て支援が必要である。また、福島県内では約75%の市町村で学校給食の無償化等が広がっており、全国でも青森市で10月から実施、東京都葛飾区でも来年度の給食無償化を目指すなど、給食無償化は急速に広がっている。

韓国ではオーガニック給食の無償化が進められ、フィンランドではヴィーガン給食も無償化されている。アメリカのカリフォルニア州でも2022-23年度から朝食・昼食を無料提供している。もはや、給食無償化は世界の流れであり、学校給食イコール食育といわれていることから、教育の一環として給食は無償化すべきである。

よって、給食無償化を全国的に展開するために、国においては、下記の事項について実現されるよう強く要望する。

記

小中学校の給食を無償化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年12月15日

郡山市議会